

京都市告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和4年12月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社むぎ（代表取締役 佐々木 桂子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区西京極郡町76番地リヴィエール西京極102

3 事業所の名称

ヘルパーステーション スイート梅津

4 事業所の所在地

京都市右京区梅津後藤町4番地3 スカイロードマンション1階

5 指定する事業の種類

居宅介護

6 指定年月日

令和4年12月1日

7 事業所番号

2610782258

（保健福祉局障害保健福祉推進室）